

令和 2 年度

第 2 4 期東近江市農業委員会初総会
議 事 録

1. 開催日時 令和2年7月27日（月）午前9時30分から午後11時30分

2. 開催場所 東近江市役所 新館313、314会議室

3. 出席委員 40人 欠席委員 0人

議席番号	出欠	議席番号	出欠
1	出	21	出
2	出	22	出
3	出	23	出
4	出	24	出
5	出	25	出
6	出	26	出
7	出	27	出
8	出	28	出
9	出	29	出
10	出	30	出
11	出	31	出
12	出	32	出
13	出	33	出
14	出	34	出
15	出	35	出
16	出	36	出
17	出	37	出
18	出	38	出
19	出	39	出
20	出	40	出
議長（会長）			

4. 日程

1 開会

2 農業委員辞令書の交付

3 農業委員会憲章の朗唱

4 市長挨拶

5 仮議長の氏名

6 東近江市農業委員会会長、副会長及び役員の互選

7 議事録署名委員の指名

8 議事上程

議案第1号 令和2年度東近江市農業委員会活動計画（新体制版）の決定について

9 閉会

5. 事務局職員

農業委員会事務局

局 長	参 事
主 幹	

6. 会議の内容

事務局 ただ今から、第24期東近江市農業委員会初総会を開会いたします。
はじめに、農業委員辞令書の交付を行います。
農業委員会法により、農業委員の募集を行い、推薦応募いただきました皆様について評価選考と議会の同意を得た上で、本日、40名の皆様に市長から農業委員辞令書を交付させていただくものです。
任期は、7月24日から令和5年7月23日までの3年間です。
それでは、これより農業委員辞令書の交付を始めさせていただきます。
市長、よろしくお願いします。

事務局 それでは、市内を7地区に分け地区毎にお一人ずつお名前をお呼びしますので、その場でご起立をお願いします。なお、時節柄各地区とも代表様への交付とさせていただきます。代表の方は、お名前をお呼びしました後に市長の前までお進みください。

(市長から7地区毎に代表7名への辞令書交付)

事務局 ありがとうございました。
次に、「農業委員会憲章」の朗唱を行いますので、恐れ入りますが全員ご起立をお願いします。
総会議案書の1ページをお開きください。
この憲章は、平成28年の農業委員会法の改正により、農地等の利用の最適化の推進が農業委員会の新たな使命になったことを受けて、委員会活動の規範とするため、平成28年度全国農業委員会会長大会で採択されたものです。

それでは、私が前文を読み上げますので、「一つ、農業委員会は」の後に続いてご唱和をお願いします。

(農業委員会憲章朗唱)

ありがとうございました。ご着席ください。

事務局 それでは、開会にあたりまして、市長からご挨拶をいただきます。

(市長挨拶)

- 事務局 ありがとうございます。
次に、日程第5は、仮議長の指名です。
最初の総会ですので、仮議長を市長から指名していただきます。
- 市 長 仮議長に、〇〇〇〇委員を指名します。
- 事務局 これより、市長におかれては他に公務がございますので、ここで退席されます。
お忙しい中、大変ありがとうございました。
- (市長退席)
- 事務局 それでは、〇〇〇〇委員は仮議長席までお願いいたします。
- (〇〇委員仮議長席へ)
- 仮議長 ただいま市長より指名されました〇〇〇〇です。
会長が互選されるまでの間、仮議長を努めさせていただきます。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。
本日の総会の出席委員数は40名全員名です。
東近江市農業委員会会議規則第8条の規定により、過半数の出席をいただいていますので、総会は成立いたします。
それでは、本日の議事日程に従いまして進めてまいります。
- 日程第6は、東近江市農業委員会会長、副会長、役員の互選についてであります。
事務局より説明を求めます。
- 事務局 農業委員会会長の互選についてですが、東近江市農業委員会規程第3条並びに東近江市農業委員会選挙事務取扱規程第11条の規定に基づき、選挙による互選、または、指名推薦により互選することもさしつかえないものとされています。
- 事務局 また、副会長の互選につきましては、東近江市農業委員会規程第4条の規定により、会長が欠けたとき又は事故があるときは、あらかじめ委員の互選により定めた委員がその職務を代理するとなっています。
- 事務局 そして、東近江市農業委員会規程第6条により、農業委員会に役員会を置くことになっています。役員会は、会長、副会長、委員から互選された者の若干名で構成するとなっています。市内を9ブロックに分け各ブロック1名で9名の役員会とし、正副会長各1名、役員7名で構成しますので、それぞれ委員の中から互選いただきたいと思います。
- 仮議長 説明が終わりました。会長、副会長、役員の互選の方法について、どのように取り扱いさせていただいたらよろしいか。
- 委 員 議長一任

- 仮議長 議長一任との発言がありましたが、これについてご意見はございませんか。
- 委 員 異議なし
- 仮議長 異議なしとの発言をいただきましたので、互選の方法は選考委員による指名推薦としてよろしいか。
- 委 員 異議なし
- 仮議長 異議なしとの発言をいただきましたので、互選の方法は、指名推薦としますが、選考委員の方法については、どのようにさせていただいたらよろしいか。
- 委 員 議長一任
- 仮議長 議長一任との発言がありましたので、私から選考委員のお名前を読み上げますので、よろしくお願いいたします。
○○○○委員、○○○○委員、○○○○委員、○○○○委員、○○○○委員、○○○○委員、○○○○委員の以上7名の皆さんにお願いします。
なお、選考委員長は、○○○○委員にお願いします。
- 仮議長 次に、会長の任期についてお諮りします。事務局の説明を求めます。
- 事務局 会長等役員の任期につきましては、第22期の平成26年7月の初総会から、3年間を前期と後期に分けて任期としてまいりました。第24期につきましても、これまでと同様に、前期・後期に分け、任期を令和4年4月の定例総会までとし、再任は妨げないものと考えております。
- 仮議長 説明が終わりました。会長等の任期について何かご意見はございませんか。
- 委 員 異議なし
- 仮議長 異議なしの発言がありましたので、任期につきましては 令和4年4月の定例総会までとし、再任を妨げないものとします。
- 仮議長 それでは、ただ今から別室311会議室において選考をお願いいたします。選考委員会が終わるまで暫時休憩いたします。
- (休憩)
- 仮議長 ただいまから、会議を再開します。
選考委員会の結果を選考委員会委員長の○○委員から報告をお願いします。
- 委員長 時間がかかり、皆様には大変お待たせをしました。選考委員会で慎重審議しました結果を代表して報告いたしますが、会長を副会長が、これらを役員が支え、役員の皆さんを委員会委員が支えるよう、委員が一体となる委員会運営をお願いするものであります。

それでは、会長ですが、平成28年の農業委員会法の改正で、新たな体制により、農地許認可業務のほか、農地利用の最適化の推進に係る業務が委員会活動に新たに増え、会務の統括も大変な状況の中、農政や委員会運営に精通され、農業への大きな見識、豊富な経験、幅広い人脈と農業関係団体とのパイプをお持ちであることから、今後の委員会活動の難しい舵取り役となる最適任者として、前副会長でご活躍いただきました〇〇〇〇委員を会長に推薦いたします。

次に副会長ですが、農業に対して大きな見識をお持ちであり、地域農業の実情に精通し、担い手による農業経営と育成に努め、地域農業の発展に意欲をもって尽力され、農政面や委員会運営面において、会長とも連携しながら会務の統括を補佐していただける立場の方として、前期委員をご経験の〇〇〇〇委員を副会長に推薦いたします。

そして、役員には、地域の偏り防止とバランスを考慮し、正副会長のブロックを除くブロックから各1名の計7名ということで、各地域農業の実情に精通し、今日までの農業委員会活動を通して経験も豊富であり、また、委員会活動の一層の活性化を図るため女性委員の登用にも配慮した上で、委員会運営に欠くことのできない方として、次の7名を役員に推薦いたします。

〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員の7名です。

以上で報告を終わります。何卒、よろしくお願い申し上げます。

仮議長 ただいま、委員長から報告がありました。賛成の委員は拍手をお願いいたします。

（委員全員拍手）

仮議長 ただいま、委員の皆様の絶大なる拍手により、ご同意を得まして会長、副会長、役員が決定いたしました。

事務局 それでは、会長は会務を総理し、委員会を代表することから、東近江市農業委員会会議規則第6条の規定に基づき、会長が会議の議長となりますので、〇〇会長に議長を引き続きお願いします。
また、〇〇副会長は、前の副会長席までお願いいたします。

（〇〇副会長前席へ移動）

事務局 それでは、就任されました〇〇会長、〇〇副会長からそれぞれご挨拶をいただきます。

（会長、副会長就任挨拶）

事務局 ありがとうございました。

- 議 長 それでは、日程第 7 の議事録署名人の指名を行います。
議席番号 1 番〇〇〇〇委員、2 番〇〇〇〇委員を指名いたします。
- 議 長 日程第 8 は、議事の上程であります。
- 議 長 議案第 1 号「令和 2 年度東近江市農業委員会活動計画（新体制版）の決定について」を議題と致します。
それでは、事務局の説明を求めます。
- 事務局 議案第 1 号、令和 2 年度東近江市農業委員会活動計画（新体制版）の決定について、意見を求めます。
- （活動計画の新体制版、資料 1 の組織体制及び業務推進体制、資料 1－1 の第 2 4 期委員会体制表にて説明）
- 以上、ご審議よろしく申し上げます。
- 議 長 事務局の説明が終わりました。それでは審議に入ります。何かご意見はございますか。
- 2 3 番 新人の委員もおられますので、活動計画の計画スケジュール表を説明していただけたらと思います。
- 事務局 （活動計画スケジュール表を説明）
- 議 長 他にご意見はございませんか。
- 議 長 意見がないようですので、採決に移りますがよろしいか。
- 委 員 異議なし
- 議 長 本案を承認される方は挙手を願います。
- （全員挙手）
- 議 長 全員賛成と認めます。よって、本案は可決いたしました。
- 議 長 以上で本日の議事は終了致しました。これをもって、農業委員会初総会を閉会いたします。
長時間のご審議ありがとうございました。

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

議 長 ○○ ○○

1 番 ○○ ○○

2 番 ○○ ○○